

## 令和3年度のごみ処理状況をお知らせします

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの埼玉中部環境センターの運転状況は、焼却炉稼働日数348日（内2炉運転269日）、可燃ごみ焼却量44,613トン（ごみ数量はトン未満四捨五入）の内、組合外の2団体からのごみ処理受託5,620トンが含まれております。

また、灰の資源化量は4,682トンでした。

粗大ごみは、破砕機稼働日数119日で1,709トンの破砕処理を行い、選別内訳は、鉄等の有価物が328トン（19.19%）、木くず等の可燃物が1,189トン（69.57%）、その他が192トン（11.24%）であり、有価物の売却による収入は、958万6,875円でした。この内、事業所から廃棄されたダンボール7トンを資源として売却しました。

管内発生量は、**種別別**のとおり前年度に対し、可燃ごみが1,064トンの減、粗大ごみが98トンの減、総量1,162トン、3.15%の減少でした。

### ○種別別

（単位：トン）

		鴻巣市	北本市	吉見町	合計	前年度合計	増減
可燃ごみ	家庭系	13,055	9,922	2,565	25,542	26,235	-693
	事業系	4,788	2,821	898	8,507	8,878	-371
	計	17,843	12,743	3,463	34,049	35,113	-1,064
粗大ごみ	家庭系	639	478	233	1,350	1,421	-71
	事業系	193	140	26	359	386	-27
	計	832	618	259	1,709	1,807	-98
総量		18,675	13,361	3,722	35,758	36,920	-1,162

**分類別**は7分類です。家庭系ごみ75.21%(26,892トン)、事業系ごみ24.79%(8,866トン)の割合となっています。

家庭系の直営は、不法投棄等のごみを市や町で回収したもの、委託は、管内市町の委託を受けた業者、自己搬入は、住民の直接持込みであり、事業系の許可業者は、管内事業所の収集運搬、公共は、管内市町の公共施設、自己搬入は、事業所の直接持込みです。

また、産業廃棄物の搬入量が181トン（0.50%）ありましたが、この産業廃棄物については『廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに同施行令』で定められている事業活動に伴い生じた紙くず、木くず、動物性残渣で、主な事業所は、印刷会社・漬物会社・豆腐店・工務店・豊店・建材加工所等です。

### ○分類別

（単位：トン）

	家庭系				事業系					合計
	直営	委託	自己搬入	小計	許可業者	公共	自己搬入	産業廃棄物	小計	
可燃	7	25,360	175	25,542	6,746	833	763	165	8,507	34,049
ごみ	0.02%	74.48%	0.51%	—	19.81%	2.45%	2.24%	0.49%	—	100%
粗大	10	579	761	1,350	181	86	76	16	359	1,709
ごみ	0.59%	33.88%	44.53%	—	10.59%	5.03%	4.45%	0.93%	—	100%
合計	17	25,939	936	26,892	6,927	919	839	181	8,866	35,758
	0.05%	72.54%	2.62%	75.21%	19.37%	2.57%	2.35%	0.50%	24.79%	100%